

## 五霞町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 茨 城 県 五 霞 町

事 業 名 : 五霞町公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和60年度 (30年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	4,174人/k㎡	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区		
処理場数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施していない		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	従量制で基本料金を設定している。また、地下水を使用している場合には、水道使用のみの場合とは別途使用量の算定方法を定めている。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同様の使用料体系としている。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同様の使用料体系としている。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,835 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,115 円
	平成26年度	2,916 円		平成26年度	3,942 円
	平成27年度	2,916 円		平成27年度	3,186 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2人(上下水道課下水道グループ職員4人)
事業運営組織	平成18年度に水道事業担当セクションと下水道事業担当セクションを統合し、1つの課として職員の削減を図った。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成22年4月より契約年数を3年として終末処理場及びマンホールポンプの運転及び維持管理について包括的民間委託を実施し、現在も継続している。
	イ 指定管理者制度	実施していない。
	ウ PPP・PFI	実施していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していない。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

特になし。

# 経営比較分析表

茨城県 五霞町

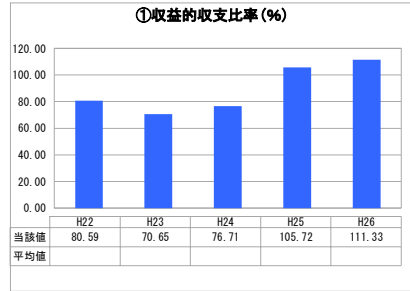
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	33.51	83.25
1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)			
2,916			

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
9,127	23.11	394.94
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,047	0.73	4,173.97

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



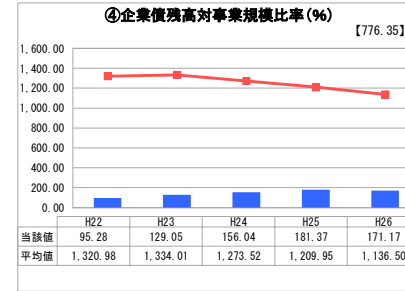
「単年度の収支」



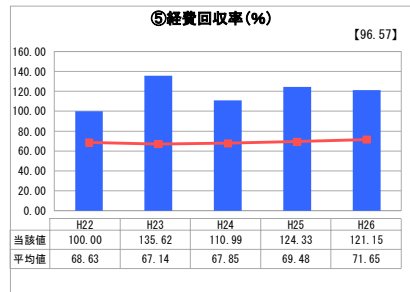
「累積欠損」



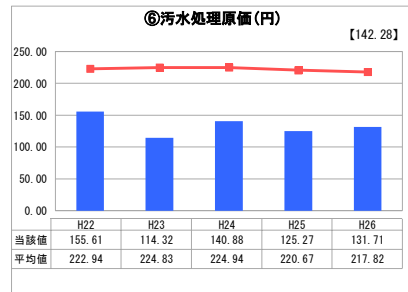
「支払能力」



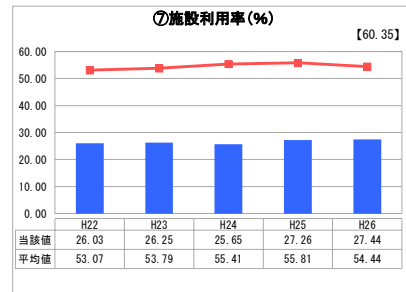
「債務残高」



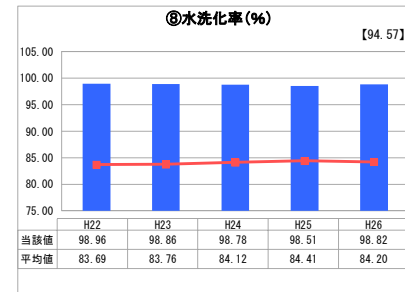
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

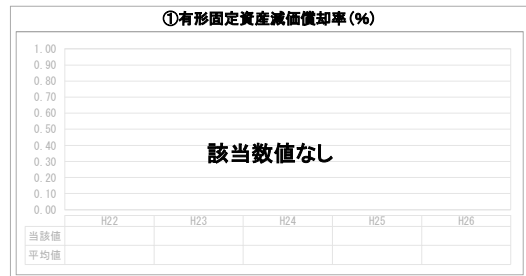


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

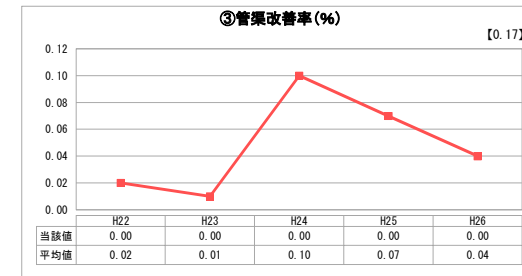
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は経費削減により平成25年度から良好である。経費回収率も高水準となっていることから、今後も収益的収支比率は同水準での推移になるとと思われる。

企業債残高対事業規模比率については、終末処理場及び管渠等について旧住宅都市整備公団(UR)より譲渡を受け初期投資が抑えられたことにより低水準となっている。今後、長寿命化計画に伴う更新工事等が実施されることにより増加傾向となる。

経費回収率については、類似団体と比較しても良好である。その要因としては経費削減の効果が要因と考える。

汚水処理原価については類似団体と比較しても良好である。その要因としては維持管理費の削減が要因と考える。

施設利用率については類似団体と比較しても著しく低水準であり、原宿台住宅団地の計画人口を満たしていないことが原因と考えられる。今後の対策としては、定住化促進事業を所管する部門との連携を図り区域内人口の増加を図る必要がある。

水洗化率については類似団体と比較しても高水準である。その要因としては原宿台住宅団地の新規分譲住宅の販売が要因と考える。

### 2. 老朽化の状況について

管渠改善については現在のところ実施していない。今後、管渠の長寿命化計画を策定し補修・更新等を行う予定である。

終末処理場である環境浄化センターについては、昭和61年3月に供用開始しており、処理場全体的に経年劣化が進行していたため、平成25年度に五霞町公共下水道長寿命化計画を策定し、計画的に設備等の更新工事を行っている。

今後は施設・管渠について計画的に維持管理を適正に進める予定である。

### 全体総括

公共下水道事業のみの判断としては施設利用率以外について、良好な運営体制であると考えられる。しかし、会計が同一である特定環境保全公共下水道事業と合わせて判断する必要がある。また、今後において、長寿命化計画による施設及び管渠等の更新工事等が実施されることに伴い、企業債残高対事業規模比率をはじめ各指標において経営的に厳しい状況になることが予想されるので、財源の確保や更なる経費削減を図ることが必要不可欠である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

五霞町の公共下水道事業は、施設整備が概成している。また、既存施設の改築・更新については、終末処理場（五霞町環境浄化センター）について、平成25年度に長寿命化計画を策定し、主要な施設の更新工事を実施しているところである。管渠については、供用開始後30年程度経過した状態であるが、現時点では改築・更新が必要なレベルの劣化は確認されていない状況である。

以上のような五霞町公共下水道事業の状況を踏まえ、今後の経営の基本方針として、次に示す施策に取り組む方針である。

### ●施策1 施設の適正な維持管理

- ①放流水質の安定を図るため、五霞町環境浄化センターの適正な運転と管理を実施する。（当面の施策として包括的民間委託を継続する。）
- ②下水道管の破損による事故防止及び施設の長寿命化を図るため、計画的な調査と維持管理を実施する。（当面の施策としてストックマネジメント計画を策定する。）
- ③自然災害等の緊急時対応のため、五霞町下水道事業業務継続計画（BCP）の拡充を図る。（当面の施策として下水道事業BCPについてPDCAを継続して実施する。）

### ●施策2 経営の安定

- ①事業を持続的かつ安定的に経営していくため、収入・支出の両面から経営健全化に取り組む。（当面の施策として、経営戦略に基づく事業評価を定期的に実施する。）

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

### （1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

### （2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標：処理場の改築・更新・耐震補強工事以降は、投資の平準化を目標とした。
- 管渠・処理場の建設：概成しているため、計上していない。
- 管渠・処理場の更新：平成30年度までは処理場の改築・更新事業費を計上した。管渠については、ストックマネジメント計画策定予定年度（平成30年度）以降、年間131,000千円程度の更新費を想定した。（ストックマネジメント計画策定後に精度を高める方針。）
- 投資の平準化に関する事項：ストックマネジメント計画を策定し、投資の平準化を図ることを前提に、平成31年度以降の更新費を一定としている。（同上）
- 防災・安全対策に関する事項：現在診断を実施している処理場の耐震化工事費を平成30年度に計上している。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標：他会計繰入金の現況（約40,000千円～50,000千円）維持又は抑制を目標とした。
- 使用料収入の見通し：人口減少により約8%（約3,600千円）の減少を見込んだ。
- 企業債に関する事項：資本費平準化債（年間約30,000千円）の活用を継続する。
- 繰入金に関する事項：上記目標のとおり。また、平成30年度からは基準外繰入金（年間約10,000千円～13,000千円）を投入する。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力に関する事項：処理場及びマンホールポンプの包括的民間委託を継続し、同一会計の特環と併せて職員給与を除く営業費用（公共約50,000千円、特環30,000千円）を使用料金収入と同程度とする計画とした。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	・公共下水道と農業集落排水(4地区)の共同化・統廃合について、その可能性を調査していく予定。 ・公共下水道区域の流域下水道への接続について、その可能性を調査していく予定。
投資の平準化に関する事項	平成30年度を目的にストックマネジメント計画を策定し、現況施設の劣化状況を踏まえた上で、投資の平準化の精度を高める方針。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現時点では、具体化していないが民間活力の活用について、国の考え、類似都市の事例を参考に必要性を判断していく予定。
その他の取組	現時点では、予定していないが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	現時点では、使用料の変更を予定していないが、使用料収入の減少傾向が伺える場合、施設の老朽化対策費用の増大が懸念される場合等には適宜、使用料の見直しを実施する。
資産活用による収入増加の取組について	小規模な下水道のため、資産活用による採算性が低く、実施が困難な状況である。ただし、同規模都市の事例調査を継続し、適合可能な資産活用方法を模索する。
その他の取組	現時点では、予定していないが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現時点では、具体化していないが、管渠の維持管理に関する包括的民間委託の可能性を調査していく予定。
職員給与費に関する事項	収支の状況、業務量等を確認しながら、必要人員の確認を継続していく。
動力費に関する事項	処理場の更新時に省電力設備を導入する予定。
薬品費に関する事項	処理場の包括的民間委託に含めており、今後も継続していく。
修繕費に関する事項	平成30年度を目的にストックマネジメント計画を策定し、適切な修繕計画を策定する予定。
委託費に関する事項	平成30年度を目的にストックマネジメント計画を策定し、管渠の計画的な調査・点検を実施し、委託費の削減を目指す。
その他の取組	現時点では、予定していないが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、決算確定後に収支バランスの確認を行い、5年に1回又は経営戦略との乖離が確認された場合には、経営戦略の見直しを行う。
---------------------	---

(法非適用企業)

## 収支計画(※)

(公共)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	81,154	94,073	88,922	92,319	79,189	73,791	73,397	73,050	77,706	77,364	82,025	81,689	81,397	
		(1) 営 業 収 益 (B)	45,229	44,979	44,993	44,588	44,187	43,789	43,395	43,048	42,704	42,362	42,023	41,687	41,395	
		ア 料 金 収 入	45,229	44,979	44,993	44,588	44,187	43,789	43,395	43,048	42,704	42,362	42,023	41,687	41,395	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他														
		(2) 営 業 外 収 益	35,925	49,094	43,929	47,731	35,002	30,002	30,002	30,002	30,002	35,002	35,002	40,002	40,002	40,002
		ア 他 会 計 繰 入 金	35,924	49,093	43,927	47,729	35,000	30,000	30,000	30,000	30,000	35,000	35,000	40,000	40,000	40,000
		イ そ の 他	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		2 総 費 用 (D)	36,705	34,765	42,140	41,114	57,560	57,979	58,389	58,787	59,195	59,613	63,583	61,507	61,875	
		(1) 営 業 費 用	33,199	31,539	38,740	38,138	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000
ア 職 員 給 与 費	3,964	2,261	2,471	2,351	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		
ウ ち 退 職 手 当																
イ そ の 他	29,235	29,278	36,269	35,787	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
(2) 営 業 外 費 用	3,506	3,226	3,400	2,976	3,560	3,979	4,389	4,787	5,195	5,613	9,583	7,507	7,875			
ア 支 払 利 息	3,506	3,226	3,400	2,976	3,560	3,979	4,389	4,787	5,195	5,613	9,583	7,507	7,875			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	44,449	59,308	46,782	51,205	21,629	15,812	15,008	14,263	18,511	17,751	18,442	20,182	19,522			
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)	34,113	92,830	73,846	192,094	231,000	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000	
		(1) 地 方 債	30,000	58,600	46,500	91,300	130,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	30,000	31,000	29,000	4,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
		(2) 他 会 計 補 助 金														
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	2,700	33,799	26,346	99,794	100,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
		(6) 工 事 負 担 金	1,413	431	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		(7) そ の 他														
		2 資 本 的 支 出 (G)	64,465	138,474	122,637	242,128	246,926	146,745	148,503	148,705	148,105	149,060	150,407	151,553	151,338	
(1) 建 設 改 良 費	28,274	99,434	82,637	224,568	231,000	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000			
ウ ち 職 員 給 与 費	8,749	9,480	10,044	9,429	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000			
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	36,191	39,040	40,000	17,560	15,926	15,745	17,503	17,705	17,105	18,060	19,407	20,553	20,338			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 30,352	△ 45,644	△ 48,791	△ 50,034	△ 15,926	△ 15,745	△ 17,503	△ 17,705	△ 17,105	△ 18,060	△ 19,407	△ 20,553	△ 20,338			

(法非適用企業)

## 収支計画(※)

(公共)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度				
															(E)+(I)	(J)	(K)	(L)
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	14,097	13,664	△ 2,009	1,171	5,703	67	△ 2,495	△ 3,442	1,406	△ 309	△ 965	△ 371	△ 816			
積 立 金	(K)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
前年度からの繰越金	(L)	3,006	2,890	3,009	2,700	3,870	9,572	9,638	7,142	3,699	5,104	4,794	3,828	3,456				
前年度繰上充用金	(M)																	
収益的支出に充てた地方債	(N)																	
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)																	
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	(P)	17,102	16,553	999	3,870	9,572	9,638	7,142	3,699	5,104	4,794	3,828	3,456	2,639			
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)																	
実 質 収 支	黒 字 (R)	17,102	16,553	999	3,870	9,572	9,638	7,142	3,699	5,104	4,794	3,828	3,456	2,639				
(P)-(Q)	赤 字 (S)																	
赤字比率	$\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$																	
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	111.3	127.5	108.3	157.3	107.8	100.1	96.7	95.5	101.8	99.6	98.8	99.5	99.0				
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(T)																	
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(U)	45,229	44,979	44,993	44,588	44,187	43,789	43,395	43,048	42,704	42,362	42,023	41,687	41,395			
地方財政法による 資金不足の比率	$((T)/(U) \times 100)$																	
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(V)																	
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(W)																	
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(X)																	
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((V)/(X) \times 100)$																	
他会計借入金残高	(Y)																	
地方債残高	(Z)	253,661	273,221	294,235	406,675	520,749	535,095	549,246	563,399	576,787	587,507	596,849	605,011	605,011				

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		35,924	49,093	43,927	47,729	35,000	30,000	30,000	30,000	35,000	35,000	40,000	40,000	40,000
うち基準内繰入金		35,924	49,093	43,927	47,729	25,187	19,789	19,395	19,048	23,704	23,362	28,023	27,687	27,395
うち基準外繰入金						9,813	10,211	10,605	10,952	11,296	11,638	11,977	12,313	12,605
資本的収支分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
合 計		35,924	49,093	43,927	47,729	35,000	30,000	30,000	30,000	35,000	35,000	40,000	40,000	40,000

(※)平成28年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあつては、本様式により提出すること。